県民意見募集（パブリックコメント）における意見への対応

【意見件数】３人

【提出方法】電子メール：１人　ファクス：１人　郵送：１人

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| № | 意見の概要 | 対応方針 | 頁 |
| 1 | 　親からの精神的虐待がトラウマになり，成人しても自己肯定感が低いアダルトチルドレンは，人間関係・社会生活でもうまくいかず，精神疾患や希死念慮につながりやすい。精神的にも経済的にも養護者としての自覚が低い親に対する指導の強化や，子供からの相談事業の充実が必要である。 | 児童虐待による子供への心理的影響の重症化を防ぐためには，早期発見，早期対応が重要です。このため本県では，広島市と連携し児童虐待防止キャンペーンによる広報・啓発に取り組んでいるところです。また，住民が身近に相談できるよう市町の相談援助体制の充実や，児童家庭支援センターの整備を図るとともに，引き続き，こども家庭センターの機能・体制強化に努めてまいります。 | 31-32 |
| 2 | 未遂を図り救急搬送された人は，発作的に希死念慮が高まっているときの初期対応が重要であるので，危険性や完遂リスクに関わらず，全て自動的に精神科医の治療につなげてから帰宅させるようにしてほしい。また，帰宅時には連絡先を聞く等，アフターケアにつなげることを，その場で行ってほしい。 | 　本県では，広島大学病院に委託し「自殺未遂者地域支援介入事業」を実施しています。この事業では，未遂となって搬送された方に対し心理教育プログラムを実施するとともに，同意を得られた方の退院後フォローアップを，保健所等と連携して行っております。また，二次医療圏ごとに救急科と精神科の連携及び地域支援を行っています。今後も，介入支援を実施する医療機関を更に拡充できるよう，関係者との協議を進めてまいります。 | 37 |
| 3 | 　未遂を繰り返す人や，希死念慮を訴える人の場合，家族が「本気で死ぬつもりはない」と油断してしまった後に完遂することも多いので，精神障害や希死念慮を持つ人の家族向けの相談支援事業を充実させてほしい。実施に当たっては，既にあるような，精神科病院単位の患者会・家族会や限られた機関での開催ではなく，開放された形のものを県内の随所で定期的に行い，広報も積極的に行ってほしい。 | 　本県では，最寄りの保健所において，本人及びその家族を広く対象とし，定期的な精神保健福祉相談及び随時の相談を受け付けております。また，県立総合精神保健福祉センターにおいても，相談員による随時の相談を受け付けております。　引き続き，相談支援事業を実施する民間団体等とも連携を図りながら，こころの問題を抱える方や家族の支援に取り組むとともに，ホームページやチラシ・リーフレット等による広報を推進してまいります。 | 33-3438 |
| 4 | 　ＳＮＳを通さなければ自分のことを発信できない子供もいるので，ＳＮＳ相談が必要であることは間違いないが，子供が真に安心して自分のことを語ることができ，子供の気持ちを尊重して寄り添う対応ができる大人の存在が不可欠である。 | 　対面や電話によるコミュニケーションが苦手な子供に支援を届けるため，ＳＮＳ相談窓口を開設するだけでなく，子供たちが悩みをひとりで抱え込まない環境を整備するため，引き続きゲートキーパーの養成に取り組むとともに，教職員や保護者等に対する研修・啓発を行うことで，心の悩みを抱える子供に適切な対応をとれる人材を養成してまいります。 | 40 |
| 5 | 　子供の多くは「大人は偉いので言うことを聞かねばならない」と思っているので，まずは「子供だって，自分の考えや気持ちは，自分らしく伝えてよい」ということを教育の中で身に付けさせることが不可欠である。 | 　児童生徒に「自分の考えや気持ちを伝える」力を身に付けさせることは重要であり，学校教育においても，国語科を要としながら，全ての教科等においてそれぞれの特質に応じた言語活動の充実を図ることとしており，たとえば，自分の考えをまとめたり，他者の思いを受け止めながら自分の思いを伝えたりしながら学習活動等を進めているところです。また，道徳教育では，学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ，児童生徒に対して，「特定の価値観を押し付けたり，主体性をもたず言われるまま行動するように指導したりする」のではなく，「多様な価値観の，時に対立がある場合も含めて，誠実にそれらの価値に向き合い，道徳としての問題を考え続ける姿勢」を養うことを目指し，「答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童が自分自身の問題と捉え向き合う『考える道徳』，『議論する道徳』」へと転換が図られております。各学校の道徳科の授業においても，「児童生徒が多様な感じ方や考え方に接する中で，考えを深め，判断し，表現する力などを育むことができるよう，自分の考えを基に話し合ったり，書いたりするなどの言語活動を重視して，授業を行っているところです。 | 41 |
| 6 | 　子供が先生や親とは反対の意見をもっていても，それを大人として受け止める存在の層があまりにも薄いと思う。いじめによる自殺をした子供の多くが，自分の気持ちをそのまま受け止めてもらえず，誰にも寄り添ってもらえない環境の中で孤立し，命を絶つしかないと判断した結果なのではないか。 | 　教師と児童生徒の人間関係は，教師に対する児童生徒の尊敬と共感，児童生徒に対する教師の教育的愛情，そして相互の信頼が基本になります。教師自身がよりよく生きようとする姿勢を示したり，教師が児童生徒を尊重し児童生徒から学ぼうとする姿勢を見せたりすることで信頼が強化されます。そのためにも，教師と児童生徒が共に語り合うことができる場を日常から設定し，児童生徒を理解する有効な機会となるようにすることが大切です。また，県教育委員会では，生徒指導資料No.39「児童生徒の心に寄り添う指導の在り方について」（平成29年２月）を作成し，すべての学校において組織的な教育相談体制を構築できるよう，指導しているところです。　さらに，国私立を含め，県内すべての児童生徒に「教育相談窓口紹介カード」を配付し，様々な相談窓口を周知しています。　引き続き，学校内及び学校外の相談体制を充実してまいります。 | 41 |
| 7 | 　子供に対して，話を聴き合う訓練の強化（子ども同士のロールプレイの形で，お互いの話をただ相づちを打って聴き合う）を行い，話を否定せず聴いてもらえることの心地よさを実感してもらうことで，子供たちが「一人で悩まず誰かに話してみよう」という気持ちになるのではないか。 | ロールプレイングをはじめとした人間関係トレーニング等の有効性について，「生徒指導のてびき（改訂版）」（平成22年３月）に掲載するとともに，生徒指導主事研修等において研修を重ねており，引き続き，推進してまいります。　なお，児童生徒にとって，互いの「話を聴き合う」体験は重要であり，学校教育においても，国語科を要としながら，全ての教科等においてそれぞれの特質に応じた言語活動の充実を図ることとしており，その際には，自己や他者を尊重しようとする態度等も大切にしながら取り組んでおります。例えば，道徳科では，このような能力を基本に，教材や体験などから感じたことや，考えたことをまとめ発表し合ったり，討論などにより感じ方，考え方の異なる人の考えに接し，協働的に議論したりする授業を行っております。また，授業者は言語活動を通して，互いの存在を認め尊重し，意見を交流し合う経験により，児童生徒の自尊感情や自己への肯定感を高めることを念頭に置き，一人一人の児童生徒が安心して意見を述べ，互いに学べるような場を設定し，指導することを大切にしています。 | 41 |
| 8 | 　子供たちは，身近な人にはなかなか心を開けずにいるので，大人（先生・保護者等）に話を聴いてもらうことがすべてではないと考える。電話相談やＳＮＳ相談等，自分に関わりのない社会の第三者に話を聴いてもらうことは恥ずかしいことではなく，自分のことを発信できたという自信にもなるのではないか。 | 　教職員や保護者等に対する研修を進めるだけでなく，児童生徒を対象にＳＯＳの出し方に関する教育を実施するとともに，子供たちが悩んだとき周囲に頼れる大人が存在する環境を整備するため，関係機関・関係団体と連携し，重層的な相談支援体制を構築してまいります。 | 41 |
| 9 | 　広島弁護士会と連携して実施する「自殺ハイリスク者への法的支援事業」は県の重要な事業と考えるが，病院の医師や看護師にほとんど知られていないので，県内の病院に対して周知すべきである。 | 　法的問題を抱える自殺ハイリスク者（自殺未遂者等）に支援の手が届くよう，病院の職員をはじめとする保健・医療・福祉の関係者に対し，あらゆる機会を捉えて周知を図ってまいります。 | 42 |
| 10 | 　民間の社会資源を上手に施策に取り入れ，社会全体で子供の育ちを見守る体制作りが必至である。 | 　計画の巻末に掲載している「生きる支援に関連する民間団体等」との連携・協働を密にすることで，子供を含めた県民全体の生きる支援を推進してまいります。 | 39 |

皆様の貴重な御意見・御提言をいただきましてありがとうございます。

（類似の意見は適宜まとめて公表しております。）

いただいた御意見・御提言は，計画本体や計画期間中の取組に活かしてまいります。